1/25
赤旗

就学援助

利用 後押しの動き

入学や進級を控え、喜びと同時にお金の心配をする季節です。憲法26条にもとづき、子どもたちが安心して学校生活を送れるように―。こんな思いでつくられたのが就学援助です。必要な子どもに届けたいとCMで流すなど、利用を後押しする動きが広がっています。（染矢ゆう子）

当たり前の権利

就学援助のCMを始めたのは沖縄県教育委員会です。「支援が必要な子どもたちに届くように」と2016年度にスタート。1月から3月まで「学ぶこと、それは子どもの権利」「安心して学べる環境をつくるために就学援助制度があります」と制度を権利として伝えます。「おいしく食べられた」（給食費）、「楽しく勉強できた」（学用品費）、「みんなと思い出できた」（修学旅行費）

沖縄県ではテレビCM

できること増えます

沖縄県で流れているテレビCM（同県教委のHPから）

おいしく食べられた（給食費）

楽しく勉強できた（学用品費）

みんなと思い出できた（修学旅行費）

とできることが増えると伝えます。

市町村が対象世帯や支給額を増やすなど支援を拡充すると、県が費用を補助。CMの効果と合わせ、17年度に制度を利用した人は15年度に比べ4500人増えました。

18年度の県の調査では、小学1年生の困窮層で制度を利用する人が15年度に比べて15%増。利用していない人のなかで「制度を知らなかった」という人は、23・1%から9・8%に減りました。「生活が困った人に利用するよう話してきて、ようやく県がやるようになった」と、新日本婦人の会沖縄県本部の久手堅幸子会長は歓迎します。

15年度の調査では、申請していない人のうち「必要であるが、周囲の目が気になった」と答えた人が困窮層で5～10%いました。沖縄大学の山野良一教授は言います。

「内容も明るく画期的なCMになり、当たり前の権利として低所得の人が利用するようになった。保育所の園長先生と話しても保護者に説明しやすいと好評です。全国に広がるといい」

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、東日本大震災で被害を受けた宮城県石巻市と岩手県山田町の子どもたちに、16年から新入学応援の給付金を出しています。

対象者は就学援助とほぼ同じですが、就学援助そのものの周知が不十分だったこともわかりました。18年に給付金を受け取った人を対象とした調査で、11・4%は就学援助を「利用していない」または「わからない」と答えました。そのうち35・7%が制度を「知らなかった」からと答えました。

申請できる工夫

自由記述では、「知らずに3年間手続きしていなかった」「利用ができる、できないをもっとわかりやすくしていただきたい」という声がありました。また「クラスメートに『援助を受けて生活しているんだろう』といわれた」など、周囲の目を気にせず申請できる工夫を求める声も。

田代さん

「住んでいる自治体や保護者がどのように情報を入手できるかで、制度が利用できるかどうかが決まるのは、子どもの権利を平等に保障しているとはいえない」と調査を担当した田代光恵さんはいいます。「案内文書を手にとりやすいよう工夫する、該当となる世帯の所得の目安額を明記する、利用の有無にかかわらず全児童生徒が書類を提出する、テレビCMを流す、など申請へのハードルを下げる工夫を広げることが必要です」

2019年度就学援助の支給内容と金額案

（年額）（単位：円）

支給項目		小学校	中学校
学用品費		11520	22510
通学用品費（第1学年を除く）		2250	2250
校外活動費	宿泊を伴わないもの	1580	2290
	宿泊を伴うもの	3650	6150
体育実技用具費		スキー(小)26240 (中)37650 柔道(中)7570 剣道(中)52380 スケート(小・中)11690	
入学準備金（新入学児童生徒学用品費等）		50600	57400
通学費		39620 ※1	80070 ※1
修学旅行費		21670 ※2	60300 ※2
クラブ活動費		2730	29850
生徒会費		4610	5500
PTA会費		3410	4220
卒業アルバム代等（新設）		10890	8710
給食費（完全給食標準単価）		53000	62000
医療費		トラコーマや中耳炎、虫歯など六つの学校病の治療費	

（注）国の基準で実際には自治体や学年によって金額が変わります。

※1　通学費については、市町村が支給した通学費の2分の1の額が国庫補助限度単価

※2　修学旅行費については、市町村が支給した修学旅行費における児童生徒1人あたりの平均支給額の2分の1の額が国庫補助限度単価

迷ったら申請を

埼玉県越谷市公立小学校事務職員　永山美子さん

憲法26条2項で定められているように義務教育は無償が原則。学校では教材などはなるべく公費でまかない、校外学習も安く済むよう工夫しています。

保護者の声を市の教育委員会に届けるようにしています。就学援助の案内と申請書が一緒に届くようになり、好評です。学校では1月末の入学説明会で全員に制度を伝えます。「みなさまの子育てを経済的に応援する制度です」と話すと顔を上げる保護者が多い。わかりやすく説明することが大事です。迷ったら申請をお勧めしています。

改善も必要です。国の入学準備金が増額されたように実態に合った額にすること、自治体まかせではなく国庫補助に戻すこと、保護者の私費負担を少なくすることを今後も求めていきます。